2026
4月
リニューアル

健康相談をより安心・簡単にご利用いただけるようになります

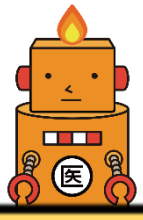

団体コードを入力するだけで以下の機能がご利用いただけます

みんなの家庭の医学でできること

医療・健康情報へのクイックアクセス

- 症状や医療機関検索が可能
- 健康記事は毎日追加！

医療専門職に直接相談

- 電話・メール・面接相談※こころの相談のみでの相談が可能
- 各分野の専門職である有資格者がご相談を承ります

※ご契約団体により、ご相談できる内容が異なります
※一部の機能は、これまで通りログインID,パスワード、メールアドレスのご登録が必要です
※ご相談は、匿名でご利用いただけます。所属団体へ個人を特定した報告はされません。

信頼できる医療・健康情報と医療専門職への相談窓口を
あなたのお手元に・・・

みんなの家庭の医学 SINCE 1946

「みんなの家庭の医学」は、
医療の専門職がお応えする「健康相談」や、
医師が監修した医療情報などを搭載した、
健康のお悩みをワンストップで解決する
ヘルスケアアプリです。

ダウンロードは
こちらから

Mac App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

団体コードはこちら
06040133
上記の専用団体コードが必要です。

こちらからも
健康相談をご利用
いただけます

携帯OK
0120-86-0524

本サービスはMBKWellness株式会社が運営しております。ご相談内容がご所属先等に知られることはございません。
ただし、ご相談者や他社に危険が及ぶと判断した場合は、ご相談者の了解を得ずに情報を開示する場合があります。

WEB版は みんなの家庭の医学 で検索

これまでもご利用いただいている方へ

＜みんなの家庭の医学個人アカウントをお持ちで団体コード未登録の方へのお願い＞

「みんなの家庭の医学」へログイン後、マイページから団体コードを登録してください。

登録方法

■WEBサイトからご利用の場合

1. 個人アカウントでログイン後、画面右上の「メニュー」から「アカウント編集」をクリック
2. 所属団体欄の「所属団体を登録する」をクリックし、団体コードを入力後登録ボタンをクリック
3. 追加した所属団体の名称が表示されたら登録完了

■アプリからご利用の場合

1. 個人アカウントでログイン後、画面左上のハンバーガーメニュー（３本線）をクリック
2. 表示されたメニュー画面の「アカウントの確認・変更」をクリック
3. 所属団体欄「所属団体を登録する」を押下し団体コードを登録

※ すでに団体コード登録済みの方は、追加対応は必要ありません。
※ リニューアル後、初回のご利用時は、再度ログインID,PWでのログインが必要となります。

よくあるご質問

Q. 登録済みの個人アカウント（ログインID,PW）はそのまま使えますか？
A. はいご利用いただけます。団体コードの登録がまだの方は、団体コードの登録をお願いします。

Q. これまで利用していた履歴はのこりますか？使い方がわからなくなりませんか？
A. 相談の履歴、歩数計の歩数や体重などは、消えることなくそのまま使えます。
また、健康相談（テキスト・予約）の利用導線に変わりはありません。

Q. リニューアル後にダウンロードした際（アプリ）、アクセスした場合（WEB）これまでと使い方が変わるところはありますか？
A. 団体コードでの認証が必要となります。

Q. すでにアプリをインストール済みで団体コードを登録済みの場合、利用者自身で行うことは何かありますか？
A. リニューアル後の初回起動時に、アップデート（アプリ更新）のポップアップが出ます。「はい」を選択し、再度ログインをしてください。

Q. 使えなくなる機能はありますか？
A. 今回のリニューアルで使えなくなる機能はございません。

本件に対するお問い合わせ

ユーザーサポート窓口：kateinoigaku-support@kateinoigaku.jp

サービス運営事業者　MBK Wellness 株式会社